

壮瞥中学校卒業式

令和3年3月12日(金)、壮瞥中学校で卒業証書授与式が行われ、22名の生徒が思い出の詰まった学び舎を巣立っていました。

これまで多くの時間を共に過ごしてきた友達との別れに涙する生徒もいましたが、新たな一歩を踏み出した皆さんの今後のご活躍を期待しています。

広報 そうべつ 4

2021・No.688

もくじ

- 2 特集 町政・教育行政執行方針
- 8 特集 新型コロナ関連予算・まちの予算
- 12 行政報告
- 13 アウトドアネットワーク設立記念シンポジウム
- 14 子育て支援対策
- 16 新型コロナのワクチン接種
- 18 胃・大腸・肺がん検診
- 28 ジオパーク通信
- 29 まちのほっとニュース
- 31 お知らせ INFORMATION
- 36 生涯学習情報・山美湖
- 38 やまびこ図書室
- 42 すまいる

そうきたか!

SOUMINAKA KOKUSAI

そうべつ



贈

昭和53

壮瞥



令和3年度 町政執行方針

令和3年3月4日に招集された第1回定例会において、田鍋町長が町政執行方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。

その大要を掲載します。全文はホームページでご覧いただけます。

I はじめに

これまで、常に町民の皆さまの幸せと町の持続的な発展のために、健全な財政運営を最優先課題として、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんとともに全力で取り組んでまいりました。皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

本町は、人口減少と少子高齢化や地域産業を支える担い手不足等、多くの課題に直面しており、第5次まちづくり総合計画に基づき、取り組みを始めたところです。

新型コロナウイルス感染症で、商工・観光業を中心に深刻な状況にあり、プレミアム付商品券の発行をはじめ、事業継続や経営安定対策等、町独自の対策を実施してきました。これからも壮瞥町を子どもたちへ、着実に継承していくため総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち」の実現に全力を尽くしてまいります。

II 更なる財政収支の均衡の健全化

本町の財政は、「実質単年度収支」が、平成28年度から3年間で3億1,181万円の赤字となっており、「町財政を自身の家計ととらえ厳しい状況を認識すること」「財源の確保、活用に向け創意工夫を徹底すること」を、常に職員と共有し取り組んできたところであり、改善の成果が徐々に現れています。

新年度の予算編成では、全ての事務事業について、施策を構成するさまざまな要素を検証・評価するなど、更なる収支改善に向け査定を行ったところです。

感染症が長期化し、先の見通しが極めて不透明な状況ですが、本町が、持続的に発展するために必要な社会資本整備を計画的に推進できる財政基盤づくりに取り組む所存です。

III 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

地域に安定した産業や雇用があることは、地域を持続させていくために重要です。

農業については、付加価値の高い農業生産体制の確立や農業経営の体質強化を着実に推進するとともに、将来を見据えた技術導入や生産体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めてまいります。

体系的で一貫した担い手支援体制の強化により経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図るとともに、新たな産地形成と雇用創出が期待される久保内中学校跡地を活用した加工施設整備を継続して支援してまいります。

スマート農業等の新技術の導入や機械・施設の整備等の取り組みを国や道の施策を効果的に活用しながら計画的に支援してまいります。

堆肥センターにおける高品質堆肥の生産や町内の生ごみの受入、堆肥化を継続し、経営内容をさらに改善・強化するほか、農業振興上の役割等今後のあり方について検討を進めるとともに、町営牧場の再編後の利活用等、さまざまな方向性を持って議論を進めてまいります。

地域共同で実施する農地や水路等の地域資源の保全活動等について支援するとともに、鳥獣被害対策を充実強化するため、国の施策の効果的な活用や地域ぐるみの被害防止対策の体制づくりを進めてまいります。

林業については、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に実施し、健全な森林の造成や資源の循環利用を進めてまいります。鉾山鉾害対策を継続し、環境保全を推進するとともに、洞爺湖漁業協同組合の孵化場の老朽化した屋根等の改修を支援してまいります。

商工業の総合的な改善発達を図るための組織である商工会への補助を継続し、経営安定、事業継承等主体的な取り組みを支援するとともに、小規模事業所の振興に関する条例の制定に向け検討を継続してまいります。シードル、ワインづくりに加え、新たな「食」の魅力づくりなど、6次産業化の取り組みの促進や起業化支援等を継続してまいります。

観光については、観光協会への補助を継続するとともに、感染症による入込減への対策を適時適切に推進してまいります。昭和新山地区の活性化と洞爺湖園地の適正利用に向けた取り組みを推進し、雪合戦への支援や道の駅の活性化に向けた検討を継続してまいります。

立地予定企業との調整を行い、必要な支援を行うとともに、企業やサテライトオフィスなどの誘致について協議を進めてまいります。

アウトドアスポーツやジオパークを生かしたツアー開発に取り組むとともに、ポストコロナを見据え、教育旅行等の誘致に、関係団体等と連携し取り組んでまいります。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

安心して暮らせることは、まちづくりの基本であり、移住と定住を促進するためにも重要です。

「子どもたちは地域の宝」であり、少子化は我が国の最大の課題です。

昨年制定した「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、子育て世代包括支援センターの機能強化や「子育て応援祝金」、紙おむつ専用のごみ袋配付事業の創設、高校生まで医療費無料化の拡充等、安心して子育てができるまちづくりを進め、少子化対策を強力に推進してまいります。



2020.8.26スマート農業研修会



2021.3.13 そうべつ保育所卒園式

町財政の改善の状況を踏まえ、学校施設の整備のあり方について方向付けするとともに、特色ある教育活動を実践している**壮瞥高校の役割強化**に取り組む所存です。

1月下旬、医療法人交雄会から、そうべつ温泉病院の移転に向け手続きを進める旨の説明を受けました。地域医療等に重大な影響を及ぼすことから、**法人等との調整**を密にして適切に対処していく所存です。介護保険計画に基づき保険料を改正します。ご理解をお願いします。経済支援として福祉灯油を継続する考えです。

感染症拡大防止策とワクチン接種を推進してまいります。社会福祉法人や作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。



新年度から供用開始となる伊達火葬場

西胆振行政事務組合が整備を進めてきた**伊達火葬場の供用開始**に伴い、利用料の激変緩和策を措置し、**町火葬場は廃止**に向け検討を進めます。

高齢者の生きがいづくりとして、**人材を活用する体制づくり**など検討

するとともに、**胆振線代替バスの更新、路線維持の支援やコミュニティ・タクシーの運行**を継続します。

3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生かす基盤整備

有珠山を有する本町にとって、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりは重要です。



2020.9.4 一日防災学校（壮瞥中学校）

災害に強い基盤整備として、**国道や道道各線の整備促進**に向けた要望を強化するとともに、**町道滝之町中島1号線の整備**や道路、橋梁、公営住宅の適切な維持管理に努めてまいります。

避難計画や避難所の見直しに伴い、内容を広く周知するため、**防災マップの発刊、配付や避難所前の看板の更新、整備**を行うとともに、**避難所備品の計画的な導入や自主防災組織の組織化等**に取り組んでまいります。

さらに、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターをはじめ、関係機関と連携した火山学習会や防災訓練を通して、火

山と共生する災害に強い人づくり、**地域づくり**に取り組む所存です。

町内各地域の特性を生かした振興策は、有珠山との共生が宿命である本町にとって重要です。

滝之町・立香地区については、買い物しやすい環境や農村景観の保全、旧役場庁舎や空き家・空き地の活用、学校施設や公営住宅の整備に向けた検討と具体的に方向付けをしてまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、農村環境改善センターやオロフレスキー場の更なる利用の促進を図るとともに、公共施設の再編に関する検討や蟠溪道路整備にあわせたインフラの移転や町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進の要望や仲洞爺キャ

ンプ場の**トイレ整備**を進めてまいります。

昭和新山地区については、地域や関係機関との調整を図り、**魅力化と噴火災害に強い地域づくりの推進**に向け、**具体的な検討**を行ってまいります。**壮瞥温泉地区**については、洞爺湖園地や湖面の安全で適正な管理、利用を図るため**環境整備**を進めてまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

地方暮らしへの関心が高まっており、本町でも地域おこし協力隊4名が、各分野で広く活躍しています。

本町は、自然環境に恵まれ、生活コストも安く、子育て環境も充実し、高速通信環境等、新しい生き方や働き方を選択する人材や企業にとって魅力的な環境を有しています。

人材と企業の誘致に向けた取り組みを強化するため、新年度においては、情報発信機能の強化や、移住相談や空き家等の活用を総合的に推進することなどを目的に、**新たに地域おこし協力隊3名を募集し、体制とコーディネート機能の強化**を図ってまいります。

「**移住体験プログラム**」に新たに取り組むとともに、**持ち家取得、空き家改修等支援の継続や、民間賃貸住宅の整備促進**に向けた検討等移住定住を強力に推進し、**関係人口の創出や「企業版ふるさと納税」の活用等**、本町の活性化と財政基盤の強化に向け取り組みを進めてまいります。

感染症対策に留意しながら、**町政懇談会の開催や自治会活動への支援等**を継続、推進するとともに、**広報機能の充実**に努めてまいります。

地方公務員には、全体の奉仕者として住民福祉の向上とまちを持続発展させるという普遍的な使命があり、感染症対策や収支改善に加え、人口減や産業の振興といった課題の解決に率先して取り組む役割があります。

こうした基本的な事項を常に共有し、公務員としての自覚ややりがいを喚起し、政策立案能力を一層培うため、自己研鑽や研修機会の充実を図り、「**期待と負託に応える職員**」と「**親切で信頼される役場**」づくりに取り組んでまいります。

また、行政事務を、適切かつ効率的に進めるため、消防やごみ処理、共同電算等、広域連携による事務処理を継続して推進してまいります。

IV むすび

本町は、本年、142年目の歴史を刻みます。先人は、不屈の精神とたゆまぬ努力で、開拓当初や自然災害等幾多の困難を乗り越え、現在の豊かな壮瞥町を築きあげてきました。

人口減、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に遭遇しておりますが、先人の労苦に思いをはせ、英知を結集し、果敢にチャレンジすれば、目の前の現実には、必ず改善していきます。

壮瞥町を子どもたち世代につないでいくため、感染症を乗り越え、人口減に歯止めをかけ、「**笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～**」の実現に向け、町民の皆さまと心をつなげて、**全力を尽くす決意**であります。

議会議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は町ホームページ <https://www.town.sobetsu.lg.jp/> または、役場総務課（☎0142-66-2121）へ問い合わせください。



令和3年度 教育行政執行方針(概要)

I はじめに

昨年は、新型コロナウイルス感染症の猛威により、長期にわたる臨時休業や分散登校など、これまで経験したことのない対応を余儀なくされ、学校再開後には、きめ細かな感染症対策を含め、子どもの学びを保障するための取り組みを進めていただいている学校関係者の皆さま、いつも学校を支援していただいている皆さまに、心から感謝申し上げます。

我が国では、人口の減少や、少子・高齢化に加え、「Society5.0時代」の到来が予想されるなど、大きく変化する社会において、子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むために、教育が果たす役割はますます重要となります。

教育委員会といたしましては、町教育大綱を踏まえ、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、すべての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進します。

II 学校教育について

1 確かな学力・豊かな心・健やかな身体

中学校の英語科において、小学校への乗入指導の充実、JETプログラムを活用した外国語指導助手の配置など、必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取り組みを進めます。

GIGAスクール構想による一人一台端末の環境を活用して、新学習指導要領の着実な実施と児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実、学習者用デジタル教科書を小中学校の一部教科で使用し、学びの充実を図ります。

体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取り組みの充実に努め、スポーツクラブや少年団などの関係団体と連携して、体力・運動能力の向上を図ります。

2 望ましい生活習慣の確立と防災教育

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせない力とされております。学校では、家庭学習の課題について、ICT等を活用し、デジタルコンテンツ等の周知を図り、主体的な学びを促進します。

防災教育については、各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組み、地域安全協会など関係機関と協力し、事件・事故の未然防止、学校安全の推進に努めます。

3 教育環境の整備と学校給食

望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに引き続き継続して、検討を進めます。

「学校給食」については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行います。令和2年3月に、学校給食における食物アレルギー対応基本方針を策定し、児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しく過ごすことができるように、引き続き取り組みを進めます。

4 地域に貢献する高校づくり

令和4年度から年次進行で実施する新学習指導要領を踏まえ、地域との連携を強化し、農業や農業関連産業における実践的・体験的な学習活動を充実させます。

昨年取得しましたJGAPについて、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習の充実を図ります。高校生が育てた成果物を販売実習や地域のイベントにおける販売、壮瞥町ふるさと納税の返礼品に加える取り組みなどを充実させて、情報発信に取り組

み、農業高校の特色を生かした教育を推進し、明るく元気な町に貢献する高校づくりを推進します。

5 地域とともにある学校づくり

本町は、各小中高のすべての学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校—コミュニティ・スクール」を推進してきました。保護者、地域、学校がより一層連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、より力強く取り組みます。また、子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすためには、教員が健康でやりがいを持って勤務できるよう「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取り組みを着実に進めます。

III 社会教育について

1 生涯学習の推進

子どもたちが夢を実現し、自立して生きていくためには、自ら生活を律し、望ましい生活習慣を確立することが大切です。その力を育む基本は家庭教育です。長年の取り組みである「親力つむぎ事業～壮瞥まんきつDAY」について、より充実した取り組みを進めます。体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、新春書初め大会などを実施し、豊かな心を育みます。

高齢者大学の「山美湖大学」は、自主企画講座などの各種講座を開講し、また、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの活動やリーダー養成を支援します。

2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを実施し、紫明苑や郷土史料を生かした伝承活動を推進し、また、仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援してまいります。

平成30年度に策定した「第三次壮瞥町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高め、親子で読書に親しむ環境づくりを山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆さまと協働して推進します。

3 フィンランド研修と今後のあり方

本事業は、昨年度、日数の減、隔年実施などにより、経費を削減する見直しを行い、皆さまの理解を得て、令和3年度以降も実施することとしておりました。感染症の拡大により令和2年度は中止とし、新年度は2学年合同で実施する予定であります。感染状況や保護者の意向等を踏まえ、適切に実施の判断を行う考えです。

4 スポーツを核とした人づくり

昨年、スポーツ庁の「スポーツによる地域活性化推進事業」を活用し、本年2月に「そうべつアウトドアネットワーク」を設立しました。新年度は、この組織と関係機関が連携して、地域の資源を生かし、アウトドア・スポーツツーリズム等の取り組みを推進します。

東京オリンピック・パラリンピックにおいて、長年にわたり本町と交流しているフィンランド国のホストタウンとして、本年1月に登録されました。選手団との交流、事前合宿の受け入れ、パブリックビューイング、大会終了後の出場選手等との交流を実施することにより、フィンランド国との末永い交流と本町の地域活性化等に生かすことをめざし、取り組みます。

IV むすび

以上、令和3年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。壮瞥町を開拓した先達者は、20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、英知を結集させ、多くの困難を切り拓き、まちの礎を築いてきました。この豊かな北の大地、「壮瞥町」を次世代に着実に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命です。町民の皆さま、議会議員の皆さまのご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業を実施します

町では、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応として、国からの交付金7,177万5千円を活用し、感染予防や感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済の活性化や住民生活への支援を目的として、総額8,356万7千円規模の対策を実施します。

衛生対策

① 感染予防・感染拡大防止対策の充実 事業費：19,347千円

○公共施設等（保育所・学校を含む）に衛生用品等を整備します。〔総務課・住民福祉課・商工観光課・生涯学習課〕

○農村環境改善センター（多目的ホール）の換気環境の改善を図るために網戸を設置します。〔総務課〕

○仲洞爺野営場の来場者の健康状態や上限数を管理するために入場前受付所や看板等を設置します。〔総務課〕

○町内医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設が整備する衛生用品等の購入費を補助します。〔住民福祉課〕

《補助額》

医療機関・老人介護施設：1施設20万円以内、障がい者福祉施設：1施設10万円以内

※対象施設には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター（☎0142-66-2340）

○上下水道料金のコンビニ収納やキャッシュレス決済を可能とするシステムの改修等を実施します。〔建設課〕

経済対策

① プレミアム付商品券の発行 事業費：16,000千円

町民の皆さまの生活支援と消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を販売・配付します。

《町民向け》

5,000円で、10,000円分（飲食・観光・商店用：5,000円＋農産物用：5,000円）の商品券を販売

《町外向け》

5,000円で、7,500円分（飲食・観光・商店用：4,000円＋農産物用：3,500円）の商品券を販売

《一部町民向け（福祉商品券の配付）》

5,000円分（飲食・観光・商店用：2,500円＋農産物用：2,500円）の商品券を配付

※詳細は町広報5月号でお知らせします。

② ビジット昭和新山キャンペーンの実施 事業費：7,600千円

観光客が激減している昭和新山地区や壮瞥温泉地区等への誘客と当該地区の観光等事業者に対する支援を目的として、昭和新山への来訪者（駐車場を利用した方）を対象に駐車車両1台につき500円の地域限定商品券を配付します。

※詳細は町広報5月号でお知らせします。

③ 起業化支援 事業費：1,000千円

町内で新たに事業活動を行う、または新規分野に取り組む事業者のウィズコロナ時代の変化に対応した前向きな投資を応援するため、対象事業費の2分の1以内（最大100万円）を補助します。

※申請を希望される方は、役場商工観光課にご相談ください。

④ 商工事業者の事業継続支援 事業費：28,000千円

長期化するコロナ禍において、町内商工事業者の事業継続と経営安定を図るため、商工会一般会員に基本額5万円を給付するとともに、令和2年12月から令和3年2月までの3か月間の売上額が、前年または前々年同期間比で30%以上の売上減少があった観光等事業者に対して、売上減少額の5%の額（最大200万円）を給付します。

区分・要件	支援額
商工会一般会員	基本額：5万円
うち観光等事業者 飲食・旅館・観光事業者等で、令和2年12月から令和3年2月までの3カ月間の売上額が、前年または前々年同期間比で30%以上の売上減少があった事業者	売上減少額の5%の額 （最大200万円）

※対象事業者には商工会を通じて別途お知らせします。

⑤ 観光等事業者の上下水道料金免除 事業費：6,120千円

観光客が激減し、経営に大きな影響を受けている町内観光等事業者を対象に、令和3年4月請求分から令和4年3月請求分までの12カ月間の上下水道料金を全額免除します。

※対象事業者には別途お知らせしております。

⑥ 公共施設管理維持体制の持続化支援 事業費：5,500千円

指定管理者に対して、指定管理施設の感染予防・感染拡大防止対策の充実や運営管理体制の維持を図るための支援金を給付します。

※指定管理者には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】経済対策 ①～④ 壮瞥町役場商工観光課（☎0142-66-4200）
⑤ 壮瞥町役場建設課（☎0142-66-2121）
⑥ 壮瞥町役場総務課（☎0142-66-2121）

令和3年度 まちの予算

令和3年度予算のポイント

①「収支改善」	令和2年度で徐々に現れてきた成果を加速させ、住民生活や地域経済に支障をきたさない範囲で収支改善に取り組みます。
②「総合計画の推進」	「第5次まちづくり総合計画」等に位置付けた施策を推進し、「感染症を乗り越え」、「人口減に歯止めをかける」ため、英知を結集し果敢にチャレンジします。

これまで、国や道の施策の効果的な活用を進めるとともに、税の収納率の向上や人材誘致などに取り組んだほか、ふるさと納税額が1億円を超えるなど、改善の成果が徐々に現れています。

感染症が長期化し、先の見通しが極めて不透明な状況ですが、本町が持続的に発展するために必要な社会資本整備を推進できる財政基盤づくりに取り組みます。

各会計の予算額

会 計 名		令和3年度	令和2年度	比 較	増 減 率
一 般 会 計		37億6,500万円	35億6,500万円	2億円	5.6%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	4億6,280万円	4億6,380万円	△100万円	△0.2%
	後 期 高 齢 者 医 療	5,210万円	5,220万円	△10万円	△0.2%
	介 護 保 険	3億8,730万円	3億7,990万円	740万円	1.9%
	簡 易 水 道	2億2,400万円	2億8,350万円	△5,950万円	△21.0%
	集 落 排 水	1億9,040万円	1億8,570万円	470万円	2.5%
合 計		50億8,160万円	49億3,010万円	1億5,150万円	3.1%

全会計総額は50億8,160万円で、前年度と比べると1億5,150万円増加しています。主な増加要因は、一般会計における産地生産基盤パワーアップ事業補助金や町道滝之町中島1号線道路整備事業の増加などです。

基金（町の貯金）残高見込額は15億2,718万円で、令和2年度末の見込額と比べると、1億7,645万円の減少となります。

町債（町の借金）残高見込額は45億2,498万円で、令和2年度末の見込額と比べると、1億2,340万円の減少となります。

一般会計歳入

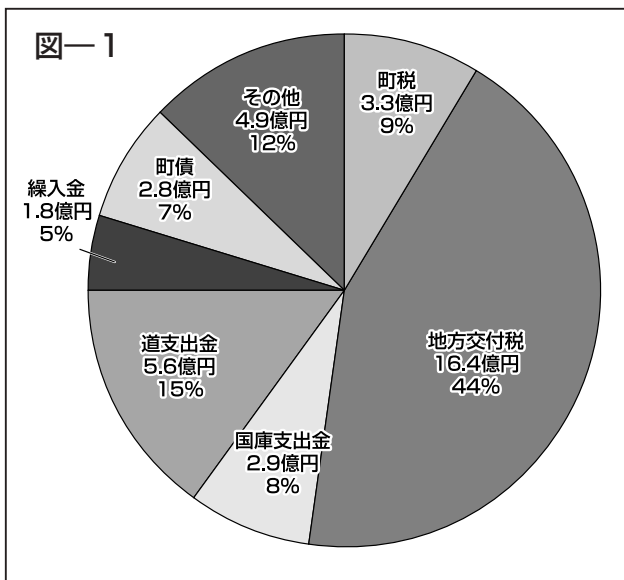
図－1は一般会計の歳入内訳です。

町税は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、1億15万円減の3億3,301万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向、国勢調査人口の減少を踏まえ、2,100万円減の16億4,200万円としています。

繰入金は、町の基金（貯金）からの取り崩しで、4,978万円増の1億8,028万円で、財政調整基金の取り崩しは1,000万円減の8,900万円となりました。

町債は、町道滝之町中島1号線道路整備事業の増加などにより、4,650万円増の2億8,160万円の借入を予定しています。



一般会計歳出

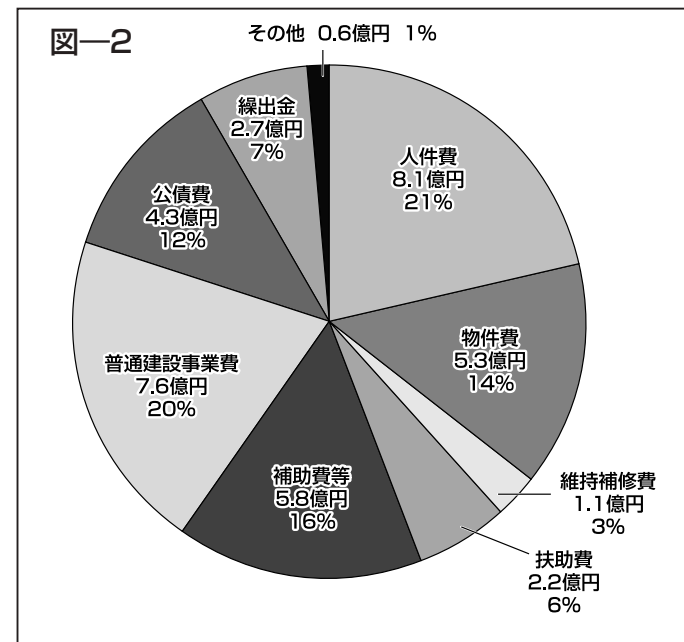
図－2は、性質別に分類したものです。

職員退職手当組合納付金の減少などにより、人件費は前年度から1,045万円減の8億1,215万円、物件費は前年度から4,436万円増の5億3,227万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の増加に伴い、前年度から8,228万円増の7億6,193万円としています。

公債費は、借り入れた町債（町の借金）の返済経費で、5,151万円減の4億3,468万円としています。

返済額は平成25年度をピークに減少傾向にあり、「まちづくり交付金事業」の償還完了などにより減額となっております。

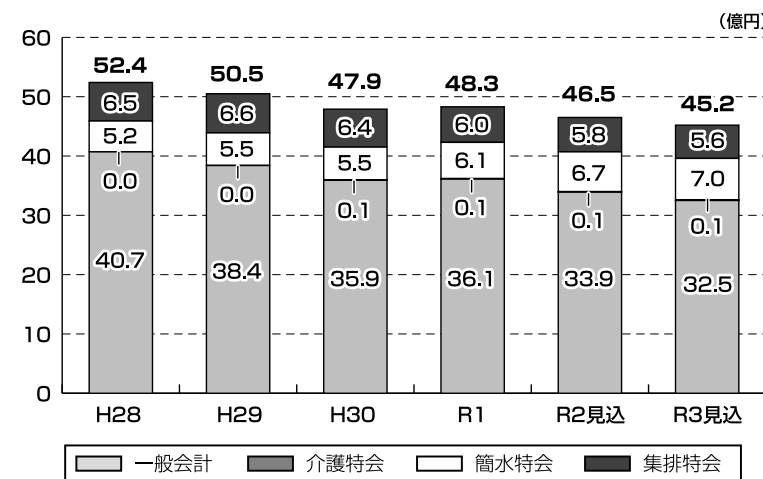


町債残高の推移（まちの借金）

町債残高は、大型事業の抑制などにより減少傾向にあり、一般会計と特別会計を合わせた総額で、前年度よりも減少します。

ただし、簡易水道事業特別会計においては、電気機械計装設備更新事業の増などにより、町債残高は増加することが見込まれます。

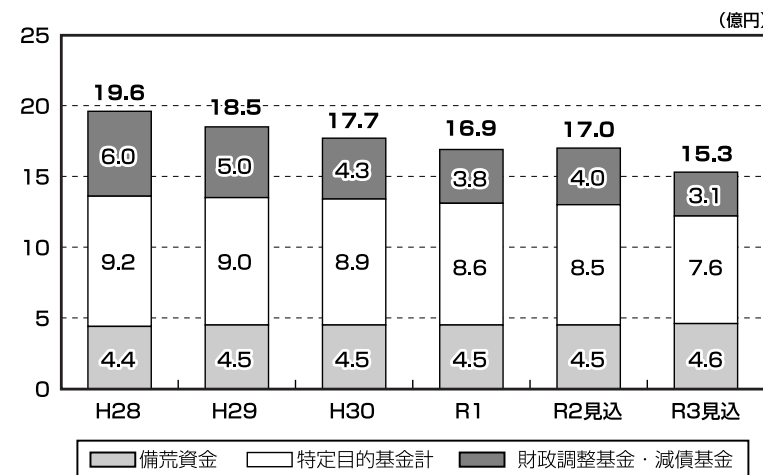
なお、町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを活用しています。



基金残高の推移（まちの貯金）

基金の取り崩しは次のとおりです。

■ 財政調整基金	8,900万円
■ 特定目的基金	1億2,766万円
・国鉄胆振線代替輸送確保基金	4,682万円
・地域振興基金	1,685万円
・国際交流基金	2,555万円
・ふるさと応援基金	3,638万円
・森林環境譲与税基金	206万円



【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係（☎0142-66-2121）

行政報告 令和3年第1回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。その概要を掲載してお知らせします。

□ 新型コロナウイルス感染症対策（ワクチン接種）について

広報2月号で概要をお知らせしましたが、今後も広報などさまざまな方法でわかりやすい情報を提供し、町民の皆さまが円滑に接種できるよう取り組んでまいります。

□ ホストタウン登録について

長年にわたる交流の基盤を生かし、東京オリンピック・パラリンピック大会に参加するフィンランド選手（競歩競技）を応援する「ホストタウン」に登録されました。交流や町のPRと活性化に生かしていく考えです。

□ スポーツコミッション事業について

スポーツ庁の助成を活用し、体験会や研修会など検討を重ね、去る2月24日、推進組織である「そうべつアウトドアネットワーク」が発足しました。今後も新たなツーリズムによる誘客や雇用の創出など活性化に向け、検討、取り組む考えです。

□ そうべつ温泉病院の移転について

本年1月下旬に、近い将来、伊達市内に移転することを表明されました。極めて残念なことであり、地域医療や地域の活力の低下を案じているところです。医療法人からは、これまでの絆もあることから、壮瞥町の医療に対する役割は、今後も果たしていきたいという話をいただいております。医療法人としっかり協議をしてまいる考えです。

□ 国及び北海道が予定している事業の概要について

国道453号蟠溪道路は、市街地の全区間、約800mの道路改良舗装工事を完成させ、市街地から上久保内間の（仮称）長流川橋の下部工と左岸側の護岸工事等を行う予定。

道道は、洞爺湖登別線の壮瞥温泉、サンパレス工区は用地買収及び物件補償などの用地処理を完了させ、令和4年度から道路工事に着手、完成の見込みであり、弁景地区では土砂崩壊防護柵、吹付法枠工を、オロフレ地区では防雪柵の整備工事を実施する予定。道道滝之町伊達線は、道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間で暫定土工や補強盛土等を実施し、水湧橋（伊達市内）の上部工を整備する予定。道道洞爺湖公園線は、引き続き、2区間で未整備の歩道を整備する予定。

河川は、幸内地区で引き続き長流川の浸食を防ぐための護岸整備を行う予定。

地すべり関係は、室蘭開発建設部及び室蘭建設管理部による対策等により「上久保内地区」は安定しておりますが「幸内地区」は、未だ注視が必要な状況で、学識者や関係機関による連絡調整会議等で連携を図りながら対応する考えです。

このほか、令和2年度の町政懇談会の中止について報告しました。

「そうべつアウトドアネットワーク」設立

令和2年度、スポーツ庁の助成を活用して、スポーツを核とした地域の自然や資源などを活用した活性化を検討してきました。

検討会、研修会や視察研修をとおして、推進組織である「地域スポーツコミッション“そうべつアウトドアネットワーク”」が設立され、2月24日(水)、設立記念シンポジウムが開催されました。

有識者や関係機関にご参加いただき、壮瞥町の魅力と資源を生かした活性化について貴重な意見交換の場となりました。

【そうべつアウトドアネットワーク設立記念シンポジウム】

○基調講演

講師：鶴雅リゾート株式会社 取締役

アドベンチャー事業部長 高田茂氏

自社でアドベンチャー事業部を設け実践している阿寒湖温泉でのツーリズムの事例をご紹介いただきました。質の高いアウトドア体験活動の展開は、地域への経済効果や一人当たりの消費額が大きく、推進団体(アウトドアネットワーク)設立によるツーリズムの展開は、今後、壮瞥町の可能性が大いに広がるなど、貴重な講話をいただきました。



設立記念シンポジウム
基調講演
講師 鶴雅リゾート(株)
高田茂氏

○パネルディスカッション

パネラー：鶴雅リゾート株式会社 高田茂氏

北海道運輸局観光部次長 水口猛氏

壮瞥町教育委員会教育長 谷坂常年

日本スポーツツーリズム推進機構事務局長中山哲郎様をコーディネーターに、アウトドアを活用した地域活性化について意見交換を行いました。

水口次長様からは、これまでの団体インバウンド受け入れの観光形態にプラス、アドベンチャーツーリズムの視点が加わることにより地域の魅力が増加し、持続可能な旅行スタイルを提供することができるとのご助言をいただきました。

参加者も交えてガイドの養成などについても意見交換する貴重な機会になりました。



設立記念シンポジウム
パネルディスカッション

【今後の活動】

令和2年度に実施した町民対象のアウトドア体験会では、親子での参加が多くコロナ禍において密にならないアウトドアに対するニーズが確認されました。

また、町内には工夫次第では、通年によるアウトドア活動ができる自然環境や施設等があり、壮瞥町は、アウトドアに関するポテンシャルが高いことが確認されました。

さらに、設立記念シンポジウムでは、アウトドア産業はこれから発展する分野であることも確認されました。

教育委員会では、そうべつアウトドアネットワークと連携し、令和3年度も国の財源などを活用し、さらなる検討と町内でのアウトドア普及と推進に努めるとともに、町民の皆さまにも、地域資源の魅力や新たな楽しみ方を提供する取組も推進する計画です。

こうした活動を町外にも発信し、アドベンチャーツーリズムによる旅行者の受け入れ、アウトドア関連の民間企業との連携やガイドの育成、ショップ展開など町内での新たな産業の創出による活性化に取り組んでいく計画ですので、よろしくお願いします。

【お問い合わせ先】壮瞥町教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(☎0142-66-2131)

壮瞥町は子育て世帯を応援します！

壮瞥町子ども・子育て支援条例について

1 どうして条例を制定したの？

地域の「宝」である子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを推進し、「子育て応援のまち」・「若者が定住するまち」を実現するため、令和2年3月に条例を制定しました。

子どもは地域の「宝」

子どもは、これからの町を築くかけがえのない存在です。子どもたちの生きる力と健やかな成長を支える環境づくりに取り組むことを明記しています。

地域みんなで子育てを支援

保護者、地域住民、子ども施設、事業者の役割と町の責務を明確にし、“地域総がかり”で子育てを支援することを明記しています。

2 条例の主な内容

○町の責務等

- ・子どもに関する施策を策定し、関係機関と連携して施策を推進すること。
- ・施策を計画的に推進するための「子ども・子育て支援事業計画」を策定すること。

○保護者の役割

- ・子どもが安心して生活することができる環境づくりを行うこと。
- ・子どもの成長や特性、発達段階に応じて、その育ちを支えること。

○地域住民の役割

- ・子どもの生活上の安全に配慮し、安心して生活するための地域環境づくりを行うこと。
- ・必要に応じて、子どもの育成に関する知識の提供や交流の機会づくりの支援を行うこと。

○子ども施設の役割

- ・集団生活における他者との関わりを通して、人間性・社会性・学力・健康・体力といった子どもの“生きる力”を育成すること。

○事業者の役割

- ・地域住民や学校等が行う子どもの育成に関する活動に積極的に参加すること。
- ・職員に子どもがいるときは、親子のかかわりを深めることができるよう配慮すること。

条例や子育て支援情報はこちらのQRコードからも確認できます。



【お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係（☎0142-66-2452）

令和3年度

新たな事業をスタートします！

※各事業の対象者の方へは、後日、通知を行います。

1 子どもの医療費助成事業

これまで、中学生までの入通院にかかる医療費（保険適用外診療分を除く。）の無償化を行っていましたが、令和3年8月1日より対象を「高校生」までに拡大します。

2 子育て応援祝金事業

子育て世帯の経済負担軽減を図るとともに、新生児や小・中・高等学校に進学するお子さんに対する“お祝い”の気持ちを込めて、「祝金」と「壮瞥町商工会商品券」をお渡しします。

- 出産祝金 祝金5万円、商品券5万円
- 就学祝金 祝金2万5千円、商品券2万5千円



3 子育て応援ごみ袋配布事業

子どものおむつ等、排出されるごみの量が多くなる0歳～2歳児のお子さんがいるご家庭の経済負担を軽減するため、可燃用20ℓのごみ袋を配布します。

- 対象者 0～2歳児のお子さんがある家庭
- 配布数 お子さん1人あたり10枚／月（年間120枚）

4 子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるさまざまな不安や悩みに円滑に対応し、切れ目のない支援を行うため、壮瞥町保健センター内に母子保健型の相談窓口を設置します。ご相談いただいた内容により、必要な情報提供・助言・保健指導、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行います。



5 産後ケア事業

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産や育児の疲れから体調がよくない…など、心身のケアや育児サポートが必要な方を支援することで、産後も安心して子育てができる環境を整えます。

- 対象者 出産後1年未満のお母さんとお子さん
- 内容 授乳相談・指導（乳房マッサージ、母乳やミルクの授乳方法など）
育児相談・指導（沐浴・抱っこの方法、赤ちゃんの発達・発育など）
- 実施方法 宿泊型：お母さんと赤ちゃんが医療機関に宿泊するもの（上限3回まで）
通所型：お母さんと赤ちゃんが母乳育児相談室に通うもの（上限5回まで）
訪問型：助産師が家庭を訪問するもの（上限5回まで）
※利用にあたっては、一部の利用者負担金が発生します。

【お問い合わせ先】1の事業：壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）
2～3の事業：壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係（☎0142-66-2452）
4～5の事業：壮瞥町保健センター健康づくり係（☎0142-66-2340）

新型コロナウイルスワクチン接種について



新型コロナウイルスワクチンの医療従事者に対する優先接種が始まっています。
今回の広報では、ワクチン接種に関する新しい情報をお伝えします！



高齢者の接種はいつからはじまるの？

5月中旬から始まる予定です



ワクチンは海外から日本に運ばれてきます。現在、世界的なワクチン不足により、各市町村に届く日程が確実には分からない状況ですが、4月26日の週には、壮瞥町にもワクチンが1箱（約490名分）届く予定となっています。
町ではワクチン接種の準備が整う5月中旬から開始を予定しています。



接種券はいつ送られてくるの？

4月中旬から発送します



ワクチン接種を受けるには、接種券が必要です。まず優先順位の高い高齢者の皆さんに4月中旬から郵便でお送りする予定です。
届いたら必ず封を開けて、中をご確認ください。
封筒には、下記のものが1枚ずつ封入される予定です。

- ①接種券（シールタイプのもの）
- ②ワクチン接種の予診票（次ページ）
- ③予防接種についての説明書
- ④ワクチン接種のお知らせ
- ⑤ワクチン接種の日程と会場、送迎のお知らせ



ワクチン接種はいつ、どこで受けられるの？

保健センター、農村環境改善センターでの集団接種を予定しています



接種券と一緒に「新型コロナワクチン接種日程について」が同封されています。
1回目、2回目の接種日が書かれていますので、**両日とも都合がつく日に予約をしてください。**

また、送迎が必要な方には送迎バスを運行する予定ですので、申し込み期限までに保健センターまでご連絡ください。

ワクチン接種には予約が必要です。

予約開始日と締切日、送迎申し込み締切日についても、同封の資料に書かれています。よく分からない、という方は、保健センター健康づくり係（☎0142-66-2340）までお問い合わせください。



現在、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備を進めています。今回は、皆さんが実際に接種を受ける際に使用する「予診票」についてお知らせします。

新型コロナワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック区を入れてください。

住民票に記載されている住所	北海道 壮瞥市 区 村	
フリガナ		
氏名	電話番号	() - () - ()
生年月日 (西暦)	19 年 月 日生 (満 歳)	男・女
診察前の体温	度	分

住所、氏名、生年月日（西暦）、年齢、性別、電話番号を記入ください。
検温は接種前に行います。

質問事項	回答欄	医師記入欄
新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。 (接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日)	☐ はい ☐ いいえ	
現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。	☐ はい ☐ いいえ	
『新型コロナワクチンの説明書』を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	☐ はい ☐ いいえ	
接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。 ☐ 医療従事者等 ☐ 65歳以上 ☐ 60～64歳 ☐ 高齢者施設等の従事者 ☐ 基礎疾患を有する(病名:)	☐ はい ☐ いいえ	
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。 病 名: ☐ 心臓病 ☐ 腎臓病 ☐ 肝臓病 ☐ 血液疾患 ☐ 血が止まりにくい病気 ☐ 免疫不全 ☐ その他() 治療内容: ☐ 血をサラサラにする薬() ☐ その他()	☐ はい ☐ いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。	☐ はい ☐ いいえ	
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしたか。 病名()	☐ はい ☐ いいえ	
今日、体に具合が悪い	☐ はい ☐ いいえ	
けいれん(ひきつけ)を繰り返している	☐ はい ☐ いいえ	
薬や食品などで、重いアレルギー反応が出たことがある	☐ はい ☐ いいえ	
これまでに予防接種を受けた種類()	☐ はい ☐ いいえ	
現在妊娠している可能性(土壌汚染対策法に基づいて調査した結果、汚染が認められなかった場合、調査結果を記載してください。)	☐ はい ☐ いいえ	
2週間以内に予防接種を受けましたか。 種類() 受けた日()	☐ はい ☐ いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	☐ はい ☐ いいえ	

心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、免疫不全で通院している方、血液をサラサラにする薬を服用している方は、ワクチン接種の前に、かかりつけ医に相談ください。

「接種を希望する」「接種を希望しない」のどちらかにチェックをつけ、記入した日付を入れ、署名してください。

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の本人に対して、接種の効果、副反応、 ☐ 被接種者は6歳未満である(注)	は記名押印
新型コロナワクチン接種希望書 医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望します。(☐ 接種を希望します・ ☐ 接種を希望しません) この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。 このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。 年 月 日 被接種者又は保護者自署 (※自署できない場合は代表者が署名し、代表者氏名及び被接種者との続柄を記載) (※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)		

医師記入欄	ワクチン名・ロット番号・接種量 ※枠に合わせ貼り付けてください (注)有効期限が切れた場合は、接種会場に持ち込み、接種後に貼り付けてください。
-------	---

接種会場の混雑緩和のため、予診票は事前に記入して接種会場にお持ちください。不明なところがありましたら、保健センターにお問い合わせいただくか、問診のところで確認ください。



【お問い合わせ先】壮瞥町保健センター健康づくり係（☎0142-66-2340）

令和3年度 胃・大腸・肺がんセット検診のお知らせ

今回の春の検診は、なんと**3種類のがん検診を一緒に**受けることができます。

がんは、早期発見・早期治療が大切です。昨年度、胃がん・大腸がん検診を受けていない方は、この機会の受診をおすすめします。お申込みをお待ちしています。

※肺がん検診のみをご希望の方は5月に結核・肺がん検診を予定していますのでそちらをお申込みください。

**実施日及び
実施場所** 令和3年4月20日(火) 壮瞥町保健センター
令和3年4月21日(水) 農村環境改善センター



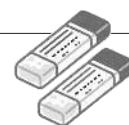
- ・検診は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら行います。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になることもありますのでご了承ください。

	受診には予約が必要です	胃がん	大腸がん	肺がん
料金	社会保険	1,500円	1,100円	無料
	国保・後期・生保	500円	100円	無料
受付時間	① 6:30 ② 7:00 ③ 7:30 ④ 8:00 ⑤ 8:30 ⑥ 8:00 ⑦ 9:30 ⑧ 10:00 ⑨ 10:30 ⑩ 11:00	対象は30歳以上の町民の方 検診の組み合わせは自由です。 定員各6名程度です。 締切は4月12日(月)です。 		
※大腸がん検診のみを受けられる方は受付時間内に来ていただきます。 予約は必要ですが、時間の指定はいりません。問診と検体の確認をします。				



※胃や腸の手術をした方、極度の便秘の方、妊娠中の方、体重110kg以上の方は町の胃がん検診を受けることができません。また、すでに肺がんと診断された方や、呼吸器科で治療中や経過をみている方は町の肺がん検診を受けることができません。

検 査 内 容	
胃がん検診	バリウムと発泡剤を飲み、レントゲンを撮ります。胃の形や粘膜の状態を確認します。
大腸がん検診	お送りする採便用の棒で便の表面をこすり取る簡単な検査です。2日分の便を採取します。(便潜血検査です。)
肺がん検診	肺のレントゲンを撮ります。



【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

傷病手当金の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染（疑いを含む）した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

◆ 対象者

- ・感染症等のため労務に服せず給与等の全部または一部を受けることができない者

◆ 支給対象期間

- ・令和2年1月1日から令和3年6月30日の間（延長される場合あり）

◆ 支給額

- ・直近3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

◆ 申請方法

- ・医師の意見書及び事業主の証明書を添えて壮瞥町役場住民福祉課住民係まで

【お問い合わせ先】

国民健康保険 壮瞥町住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）
後期高齢者医療 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

野山に入る皆さまへ!!

4月1日から5月31日は 「春のヒグマ注意特別期間」です

これから山菜採りなどで野山に入る機会が多くなる時期を迎えますが、この時期はヒグマが冬眠を終え、野山ではヒグマと遭遇する可能性が高まるため、遭遇しないように注意しなければなりません。また、万が一遭遇してしまったときは、落ち着いて行動することが大切です。

●ヒグマに遭遇しないために!!

事前に出没情報を確認し、野山に一人で入るのは避け、音を出しながら歩きましょう。また、薄暗い時の行動を控え、フンや足跡を見つけたらその場から離れるようにしましょう。近くにヒグマがいる可能性が高いです。

●ヒグマに遭遇したら!!

落ち着いて状況判断をし、静かにその場から立ち去りましょう。慌てて走り出したり大声を上げると、ヒグマを刺激してしまい事故につながる危険が高まります。また、持ち物を取られたら絶対に取り返そうとせず、あきらめましょう。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場産業振興課林務畜産係（☎0142-66-2121）

第8期(令和3～5年度)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

計画は3年ごとに見直しを行っており、昨年7月から第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（中山雄三委員長、委員11名）を設置し、検討・協議の上、策定しました。

本年3月2日に中山委員長から町長へ答申されました。
町では、生きがいを持ち、笑顔で元気に暮らせるまちづくりと介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



○高齢者の皆さんの現状

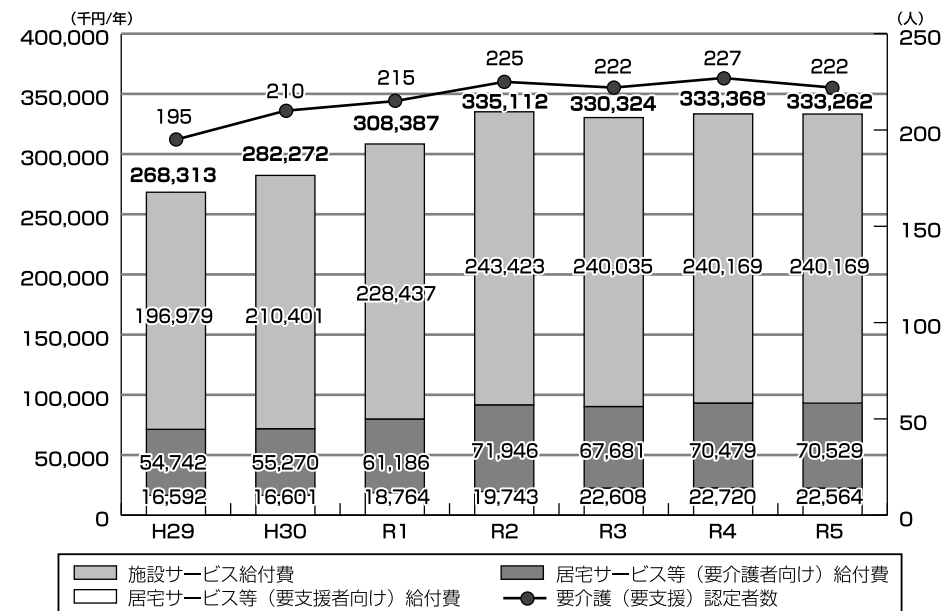
昨年8月に実態調査を実施、ご協力ありがとうございました。

- ・6～7割 高齢者が身体・認知機能等に問題がなく活動し、つながりが強い。
- ・7割 自宅に住み続けたいと考えている。
- ・2割 物忘れや、食事、排泄ができなくなったときには、施設や病院が視野にある。

○要介護等認定者数と介護サービスの利用見込量

被保険者数は横ばいで、要介護（要支援）認定者数や介護サービスに係る給付費は、前期（第7期）計画の実績を踏まえて推計しました。

必要な方が必要とするサービスを利用でき、介護保険料と介護保険の給付を推計よりも抑えるためには、健康寿命の延伸と住み慣れた地域で、みんなで支え合いながら暮らすことができるまちづくりが必要です。



○計画の基本理念、基本方針について

将来の人口推移を念頭におき、本町の現状にあった施策を計画的に推進するため、第8期計画期間における基本理念、基本方針を次のように定めました。

基本理念：『生きがいを持ち、笑顔で元気に暮らせるまちづくり』（住み慣れた地域でみんなで力を合わせて支え合うまち）			
基本方針			
①笑顔で元気に生活できる （健康づくりと介護予防の推進）	②安全で安心して生活できる （在宅生活支援の推進と居住環境の向上）	③地域で支え合いながら生活できる （地域包括ケアシステムの推進）	

令和3年度からの介護保険料をお知らせします

高齢者の人口推計、介護サービスに係る給付費の見込み等から介護保険料を算出した結果、下表のようになりました。

保険料の基準月額、前期の基準月額から500円増の6,600円となります。

皆さまにご負担をおかけしますが、本町の介護保険事業の安定的な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

(円)

保険料段階	対 象		割 合	第7期	第8期	比 較 (B－A) C
				保険料 年額A	保険料 年額B	
第1段階	住民税 非課税 世 帯	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.3	22,000 (1,833)	23,700 (1,975)	1,700 (142)
		本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が80万円以下				
第2段階		本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	基準額 ×0.5	36,600 (3,050)	39,600 (3,300)	3,000 (250)
第3段階	住民税 課 税 世 帯	本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 ×0.7	51,300 (4,275)	55,400 (4,617)	4,100 (342)
第4段階		本人住民税 非課税	基準額 ×0.83	60,700 (5,058)	65,700 (5,475)	5,000 (417)
第5段階			基準額	73,200 (6,100)	79,200 (6,600)	6,000 (500)
第6段階		本人の前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.25	91,400 (7,617)	99,000 (8,250)	7,600 (633)
第7段階		本人の前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満	基準額 ×1.30	95,100 (7,925)	102,900 (8,575)	7,800 (650)
第8段階		本人の前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満	基準額 ×1.60	117,100 (9,758)	126,700 (10,558)	9,600 (800)
第9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上	基準額 ×1.75	128,000 (10,667)	138,600 (11,550)	10,600 (883)

()内は保険料月額

(保険料月額については、年額を12カ月で割り、1円未満を四捨五入し、記載しています。)

◎令和3年度の介護保険料のご案内は6月中旬頃の予定です。

◎40歳から64歳の方（第2号被保険者）の介護保険料は加入されている医療保険と併せて納付いただいています。

※1「合計所得金額」とは、収入額から必要経費に相当する額を控除した金額で、医療費控除などの各種所得控除を行う前の金額です。

※2「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた方で、所得が低く、他の年金を受給できない方に支給される年金です。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター高齢者福祉係（☎0142-66-4165）

令和3年4月1日から コミュニティタクシーの時刻表が変わります

●新・時刻表（町内便のみ／通院便の時刻は変わりません）

町内便運行時刻表

片道 100円

洞爺湖温泉、壮瞥温泉、 昭和新山、仲洞爺、東湖畔、 蟠溪、幸内、弁景、上久保内、 久保内、南久保内、立香	運行時間 運行方向	滝之町	道南バスの接続 （役場前バス停）
行き1便	7:30	7:30	
	7:45	7:45	
	8:00	8:00	8:05発 室蘭港行き 8:22発 洞爺湖温泉行き
	8:15	8:15	
	8:30	8:30	帰り1便 8:23着 大滝東団地行き
	8:45	8:45	
	9:00	9:00	
	9:15	9:15	
行き2便	9:30	9:30	
	9:45	9:45	
	10:00	10:00	10:15発 室蘭港行き
	10:15	10:15	帰り2便
	10:30	10:30	
	10:45	10:45	
	11:00	11:00	
	11:15	11:15	11:11着 倶知安駅行き
	11:30	11:30	帰り3便
	11:45	11:45	
	12:00	12:00	
	12:15	12:15	
	12:30	12:30	
行き3便	12:45	12:45	
	13:00	13:00	
	13:15	13:15	
	13:30	13:30	
	13:45	13:45	
行き4便	14:00	14:00	14:26着 大滝東団地行き
	14:15	14:15	14:50発 室蘭港行き
	14:30	14:30	帰り4便
	14:45	14:45	
	15:00	15:00	
	15:15	15:15	14:42着 洞爺湖温泉行き
	15:30	15:30	帰り5便
	15:45	15:45	
	16:00	16:00	
	16:15	16:15	

●ここが変わりました！

- ・帰り1便⇒8:00から8:30に変更
- ・行き4便⇒11:45から14:00に変更
- ・帰り4便⇒13:45から14:30に変更

予約先は 毛利ハイヤー
☎ 66-2366

前日17:00
までにご予約
ください。

町民の方なら誰でも利用でき、ご自宅から目的地までお送りします。

通院利用の場合のみ月内3,000円を超えると、同月内の利用は無料です。

複数の方が同乗する「乗合（のりあい）タクシー」です。

コミュニティタクシーとは、路線バスと異なり、おおむねの運行時間帯とコースに沿って、ドア・ツー・ドア（利用者の自宅などの出発地から目的地間の輸送を行います）で運行するタクシーです（事前予約制）。通常は予約のあった複数の利用者に乗せるため、乗り合わせでの利用となります。初めてご利用いただく際には、事前登録が必要です（電話または役場窓口にて）。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2121）

子育て支援センター“げんき”

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるよう、子育ての輪が広がり、仲間ができる場所にしたいと思っています。開放日などの月間予定表を壮瞥町保健センター・子育て支援センターに設置していますので、ご確認ください。

区 分	内 容
センター開設日	○毎週月～金曜日／9:00～17:00 ○子育てに関するさまざまな相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
センター開放事業	○毎週火曜日・金曜日／10:00～12:00 ○親子がおもちゃ遊びや、お絵かき、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。 ○4月の開放日は、2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)、30日(金) ○4月の利用は、『町内在住の方』に限らせていただきますのでご了承ください。
育児サークル事業	○月に1回木曜日／10:00～12:00 ○予約制：先着10組まで ※準備の都合により、今年度から事前予約制といたします。 ○親子で遊んだり交流したり情報交換をする場です。ひだまりの会によるお話や制作・運動遊び、保健師による子どもの発達に関するお話、などを予定しています。 ○4月の育児サークルは、『中止』させていただきます。

☆センターをご利用の際は、次のことにご協力ください☆

- 親子で検温をしてから来所ください。
- 発熱、咳、だるさなどがある場合は、利用をお控えください。
- 保護者のマスク着用にご協力ください。
- 施設玄関での手指消毒、うがい、手洗いにご協力ください。
- センター内では、可能な限り密接を避けてお過ごしください。
- 水分補給のため、お茶または水をご持参ください。

【お問い合わせ先】 そうべつ子どもセンター(☎0142-66-2452)

行政評価委員会による政策評価を実施しました

令和3年3月1日に行政評価委員会（町民10名で構成）を開催し、令和元年度に町が実施した事業の有効性や妥当性などについて評価をいただきました。

平成27年度分の評価から壮瞥町総合戦略に搭載した事業に絞った評価を行い、外部有識者（一般社団法人北海道総合研究調査会・星野常務理事）にも参加いただき、さまざまな観点から評価・アドバイスをいただいています。

■平成元年度 主な政策評価調書搭載事業実績

壮瞥町総合戦略登載事業	事業内容
1 基本目標（１） 産業力強化による雇用の維持・創出	
① 住宅等リフォーム支援補助金	町内業者を活用して行う住宅等のリフォームに要する経費の補助
② 産地パワーアップ事業	地域の営農戦略に基づいた高収益な農作物栽培の取組に対する支援
③ 環境保全型農業直接支援対策事業	環境に優しい農業への取組を支援
④ 多面的機能支払事業	水路・農道等の管理を地域で支え、多面的機能の維持のための補助
⑤ そうべつグルメマルシェ補助金	道の駅で開催するグルメマルシェに対する補助
⑥ 仲洞爺野営場周辺環境整備工事	仲洞爺キャンプ場の駐車場や場内階段、灰置場等の整備
2 基本目標（２） 子育て支援と人材育成・誘致	
① 子ども医療費無料化	中学生までの医療費の無料化
② 通学定期補助	高校通学等に係る定期代金の一部を補助
③ 中学生フィンランド派遣事業	中学生のフィンランド派遣に要する経費
④ 新築・中古住宅取得助成	持ち家取得時に要する経費の一部を支援
⑤ 農業法人等雇用奨励貸付金	農業法人等の雇用就農に対する貸付支援
⑥ 青年農業者組織育成支援事業	町内若手農業者等の組織活動に対する支援
3 基本目標（３） 情報発信強化による施策効果の拡大	
① ブランド（キャッチコピー・ロゴ）普及・啓発事業	「そうきたか！そうべつ」のＰＲロゴ普及ツールの作成、啓発
② ホームページ（行政情報・移住情報）の拡充	既存のホームページ機能の充実、効果的な情報発信の継続
4 基本目標（４） 安心・安全、元気に暮らせるまちづくり	
① 地域包括ケア体制の充実	地域包括支援センターの機能強化
② 独居高齢者等生活支援	高齢者等が安心して暮らせるよう生活を支援
③ コミュニティタクシー運行補助	通院や買い物などに利用できるコミュニティタクシーの運行
④ 防災無線デジタル化整備工事	行政無線のデジタル化に伴う整備工事、戸別受信機配付に係る経費
⑤ 町道滝之町中島１号線整備事業	有珠山噴火災害時の避難経路確保に係る幅員拡幅などの工事
5 基本目標（５） 健全・持続的な行財政運営	
① 洞爺湖有珠山ジオパーク協議会負担金	１市３町で負担しているジオパーク推進に係る経費

■評価結果（一部抜粋）

■基本目標（１）産業力強化による雇用の維持・創出	■基本目標（３）情報発信強化による施策効果の拡大
・道の駅の売上が増加しているのは評価すべき点。出品者の高齢化と新規出品者の促進が課題。	・道の駅の来館者数が伸びている。人が来てくれている時に、さらなる取組を行うべきである。
・アウトドアが流行っているので、アウトドアに関連した取組に力を入れるべき。	・道の駅で、子育て施策や地域包括ケア、住環境、自然環境、防災施策等をセットでＰＲすべき。
■基本目標（２）子育て支援と人材育成・誘致	・ＳＮＳで、町の子育て応援施策や学校での取組（スキー学習やフィンランド派遣等）を発信すべき。
・「子ども・子育て支援条例」を制定し、地域総がかりで子育て支援を行う町だと積極的にＰＲすべき。	■基本目標（４）安心・安全、元気に暮らせるまちづくり
・空き家対策は、移住定住促進の観点から、現役世代や若年世代にとって魅力あるものにすべき。	・コミタクについては、持続可能で、より利用しやすい仕組みを構築出来るよう検討してほしい。
・移住定住を促進するため、町有地を活用すべき。	・全世代が活躍できるまちづくりを効果的に推進するためには、複数の事業の連携を意識すべき。
・雇用を求める農家等に、ハローワークに求人登録する際の書類作成支援を実施し、壮瞥高校を含め農業に携わりたい人を繋げるべき。	■基本目標（５）健全・持続的な行財政運営
	・広域連携での移住促進施策（西いぶり生涯活躍のまち構想）について、若い世代に働きかけるべき。

町では、今後も政策評価の取組を継続し、より良い行政サービスの提供に努めていきます。
なお、政策評価調書の詳細は、町ホームページで公表しているほか、役場企画財政課企画広報係でご希望の方に配布しています。

【お問い合わせ先】壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2121）



地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取り組みや、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が隔月で発信していきます！



農業おこし協力隊 籠嶋 学 真冬の農業研修

12月よりオロフレ地熱利用野菜組合様でオロフレトマトの栽培研修に取り組んでいます。ご存じの方も多いと思いますが、オロフレトマトは弁景温泉

から引き込んだ温泉熱を利用して栽培されており、真冬でもハウスの中は汗ばむような温度。北海道の中でも一番早い2月頃から出荷され、冬に美味しいトマトをいただくことができます。

同じく12月からお世話になっているミナミアグリシステム様では、次のシーズンに向けた準備や貯蔵していたジャガイモ、タマネギなどの出荷作業を行いました。体力を使う仕事も多いですが、スタッフの皆さんと和気あいあいと作業を行っています。タマネギの種まきも始まり、農作業を通じて春の訪れを感じることができます。



スポーツおこし協力隊 中岡紗恵子 壮瞥町スキー・ スノーボードスクール

令和3年1月7日及び8日にオロフレスキー場で「壮瞥町スキー・スノーボー

ードスクール」が開催されました。今年は雪に恵まれ、全コース滑走可能な状況で、開講することができました。スキーやスノーボードが初めての人は靴の履き方、ストックの持ち方から学びました。先生の動きをよくみて、アドバイスをしっかり聞いて滑っていました。

2日目が終わる頃には、中級・上級コースもスイスイ滑れるようになるチームもあり、1年生たちも先生の後をしっかりと着いていけるようになりました。

先生方の1人1人に合わせた細やかなご指導で、子どもたちがとっても楽しそうに練習に打ち込んでいたのが印象的でした。

また、近くにこんなに良いスキー場があって、練習できる機会に恵まれているのは素敵な事だと思いました。壮瞥町出身として地域の環境と自然の恵みに誇りを持って、生涯自慢できるスポーツの一つにしてほしいと思います。皆さん、これからもたくさん楽しんでくださいね！



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。



Sobetsu (壮瞥町)

Moi! 壮瞥中学校を卒業してから早3年が経とうとしています。そろそろ壮瞥が恋しくなってきました。

正直に言うと、私は田舎で生まれ育ったことに劣等感を感じていた時期がありました。留学関係で出会った子の中には都会の名門校に小学生から通っていたり、海外で生まれ育ち数か国語を流暢に話せたり、既にビジネスを始めている高校生が何人もいました。

そんな時オンラインイベントで出会ったある人からの一言が心に残っています。「すみれは素晴らしいところで育ったんだね。子供はその土地の風土に育まれて育つ。壮瞥で子供時代を過ごせたことは誇れるアイデンティティだよ。」今ならこの言葉の意味がわかる気がします。

私の育った壮瞥町は夢を見つけるチャンスがたくさんある町だと思うんです。郷土史講座、火山学習、スポーツなど様々なイベントに参加しました。また自然の中でおもいきり冒険ができる環境にあり、小学生の時は弟たちと日が暮れるまで森の中を駆け回っていました。小中学校では全校生徒がお互いを知っていて挨拶のできる関係があたりまえでした。

でも町の外に飛び出してみて、これらがあたりまえではないということに気が付きました。どこで何を経験してどんな人に囲まれて過ごしたかによって人はつくられていきます。

私は今の自分でいれることが幸せですし、こう気づけたことで、故郷壮瞥も過去の日々も大好きになりました。

「広報そうべつ」に企業等の広告を掲載できます

令和3年度から広報本誌に広告を掲載することができるようになりました。

【掲載対象者】

- ①町内に事業所等を有する者
及び町内で活動している団体
- ②町外の事業者で町民の日常生活に関する公共的性格のある者 など

【掲載スペース】

お知らせinformationの下段

【掲載料金】

1段：8,000円、1段の1/2：4,000円

※以下に該当する広告は、掲載できません。

- ・ 広報紙の公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
- ・ 風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
- ・ 政治活動または宗教活動に関するもの
- ・ 個人並びに団体の意見広告
- ・ 児童及び青少年の健全育成を侵害するおそれのあるもの など

広告掲載スペース (例)

1段の1/2

(縦4.5cm×横8.5cm)

※1段は縦4.5cm×横17.0cm

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課企画広報係 (☎0142-66-2121)

新しい年度を迎えました。この「ジオパーク通信」では、洞爺湖有珠山ジオパーク（伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町）の見どころ・楽しみどころ、最新のジオパーク情報をお知らせしていきます。

洞爺湖有珠山ジオパーク



昭和新山は1944～1945年に生まれた新しい火山

ジオパークとは、ジオ（地球・大地）とパーク（楽しむところ）合わせた造語で、人工的に作られたテーマパークとは異なり、もともとの大地の特徴（海、山、湖等）を保全し、観光や教育に活用している地域一帯を指します。

洞爺湖有珠山ジオパークのエリアは、伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の全域。約48,000人が暮らすこの地域は、ユネスコ世界ジオパークに認定されています。

【ジオパーク】

ジオパークでは、地質的な見所のほか、そこで育まれた生態系や産業、歴史文化も構成要素です。これらを一つの物語とし、地域全体を楽しんでもらうようにすることがジオパークの目的です。

なにがすごい地域なの？

世界の中でも、噴火を繰り返す活火山の近くに人が暮らし続けているということは珍しく、見どころの保全や、大地の変動を活かした教育活動が行われていることが高く評価されています。



数十年おきに噴火を繰り返してきた有珠山



約11万年前のカルデラ噴火でできた洞爺湖



海底火山の痕跡が見られる海岸



記録された火山の誕生を次世代に伝える



災害遺構散策路での減災教育



縄文時代からの人々の暮らし

ジオパークのエリア（1市3町）には、大地の見どころを楽しめる散策路や、魅力を紹介するガイド団体が活動しています。詳細は『洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会』HPをご覧ください。



壮瞥高校卒業式

令和3年3月1日(月)、壮瞥高校で卒業証書授与式が行われました。

卒業証書の授与に続いて、財団法人産業教育振興中央会長賞（渡邊敦志さん）、アグリマイスター顕彰 シルバー（斎藤かなえさん、三矢陽亮さん）など、各種賞状が授与されました。また、全員が自分の名前入りリンゴと、リンゴジュースを記念品として受け取りました。

3年間の壮瞥高校の思い出を胸に、卒業生20名はそれぞれの進路（うち2名は町内の企業に就職）に旅立ちます！



記念品の名前入りリンゴ



そうべつ保育所卒園式

令和3年3月13日(土)、そうべつ保育所で卒園式が行われました。すっかり大人っぽくなった12名の園児が、元気よく保育証書を受け取りました。

ピカピカのそうべつ子どもセンターで遊び、学んだ経験は、園児たちの一生の思い出になることでしょう。

壮瞥小学校卒業式

3月19日(金)、壮瞥小学校で卒業式が行われました。18名の児童が、6年間の思い出を胸に卒業証書を受け取りました。

卒業生は、参加した保護者にこれまでの感謝、そしてこれからの抱負を一人ずつ述べました。



ありがとうございました

ほくでんエコエナジー株式会社様よりいただいた指定寄附金を活用し、そうべつ保育所の子どもたちが使用する運動器具や事務備品、壮瞥中学校の吹奏楽部で使用するピッコロを購入させていただきました。購入させていただいた備品は、子育て支援、教育振興のために大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。



バス停清掃を実施していただきました

3月14日(日)、壮瞥町青年会(近江祐哉会長)が町内全域のバス停清掃を実施しました。青年会は、町内の農業者や会社員、役場職員などさまざまな業種の有志で構成されており、町行事にも協力をいただいています。今後も町内の環境整備へのご協力をお願いします。

木村野々花さんが子供絵画コンクールで女性部会賞を受賞

壮瞥小学校3年生の木村野々花さんが、子ども絵画コンクール(室蘭トラック協会主催)で、低学年の部に応募された165作品の中から「女性部会賞」に選出され、令和3年3月14日(日)に室蘭市民会館で行われた表彰式に参加しました。受賞、おめでとうございます！



おしらせそうべつと広報そうべつの 情報集約について

「おしらせそうべつ」3月号でお伝えしましたとおり、大切な連絡等についての情報分散を解消することを目的に、令和3年3月で別刷りの「おしらせそうべつ」の発行を終了し、本号から、この「おしらせinformation」に情報を集約いたします。

町では、広報そうべつ、町のホームページなどを通じて、今後も町民の皆さまに分かりやすい情報発信に努めていく考えです。ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2121)

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、下記のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／ショップインふじかわ

フレンドショップトミタ

セイコーマートふじさわ

とうや湖農協 Aマートそうべつ店

増井電機商会

ドリームハウスカトウ

ゆーあいの家

壮瞥郵便局

久保内／久保内ふれあいセンター

久保内郵便局

壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店

仲洞爺／渡辺豆腐店

来夢人の家

蟠 溪／蟠岳荘

【お問い合わせ】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

4月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
4月 4日(日)	松田歯科医院	室蘭市日の出町1-24-25	0143-46-6480
4月11日(日)	くどう歯科クリニック	登別市富岸町2-11-3	0143-86-0048
	はたけやま歯科クリニック	伊達市竹原町36-5	0142-21-5533
4月18日(日)	本田歯科	室蘭市港南町1-9-19	0143-22-3322
4月25日(日)	森歯科クリニック	室蘭市港北町2-5-18	0143-55-0118
4月29日(木)	田中デンタルクリニック	登別市中央町1-3-13	0143-85-2472
	本田歯科医院	伊達市舟岡町350-7	0142-22-1641
5月 2日(日)	横山歯科医院	室蘭市母恋北町2-3-16	0143-22-2394
5月 3日(月)	高砂公園歯科	室蘭市高砂町2-1-21	0143-43-2118
5月 4日(火)	徳満歯科医院	登別市登別東町1-18-1	0143-83-3711
	福田歯科クリニック伊達医院	伊達市旭町1-1	0142-82-3787
5月 5日(水)	ちりべつファミリー歯科	室蘭市知利別町3-5-7	0143-41-4141

壮瞥町通学定期運賃補助について

町では、通学する際に利用するＪＲやバスの定期運賃の一部を補助しています。

補助対象者／本町に居住する中学生、高校生、大学生、各種学生等の保護者

※町外に居住（下宿等）している場合は対象となりません。

補助対象区間／道南バス及びＪＲ北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

補助率／通学定期代の2分の1以内

申請手続き／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和2年度に補助を受けた学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月23日（金）までに必要事項を記入し、壮瞥町役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
（☎0142-66-2121）

特定利用券（令和3年度分）交付のご案内

下記の交付対象者に該当される方は、町営温泉（ゆーあいの家・久保内ふれあいセンター・仲洞爺来夢人の家）を利用できる特定利用券（1人30枚）を交付いたしますので、保健センターで申請手続きをお願いします。

なお、令和3年3月31日以前より町内に住まわれている方が交付の対象となります。

交付対象者／

（１）生活保護法に規定する扶助等を受けている満65歳未満の町内在住の方。

（２）母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定するひとり親家庭であり満65歳未満の町内在住の方。

（３）障害者基本法に基づく障害者手帳等の交付を受けている満65歳未満の町内在住の方。

※上記全共通で3歳未満の方は除きます（3歳未満無料）。

お持ちいただくもの／印鑑

※65歳以上の町内在住の方には、別途通知しております特定利用券及び敬老福祉証の対象となりますので、本券の交付対象にはなりません。

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困り事などありましたら、ぜひご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和3年4月 8日(木)	奈良 弁護士（奈良法律事務所）	令和3年4月 2日(金)
令和3年4月22日(木)	八木橋 弁護士（のぼりべつ法律事務所）	令和3年4月16日(金)
令和3年5月13日(木)	阿部 弁護士（北海道みらい法律事務所）	令和3年5月 7日(金)
令和3年5月27日(木)	阿部 弁護士（北海道みらい法律事務所）	令和3年5月21日(金)
令和3年6月10日(木)	林 弁護士（伊達噴火湾法律事務所）	令和3年6月 4日(金)
令和3年6月24日(木)	奈良 弁護士（奈良法律事務所）	令和3年6月18日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで）

場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室 **予約**／事前予約制（ただし、定員になり次第締め切り）

※相談日当日は、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

町職員の人事異動（4月1日付）

■課長人事

- ・企画財政課参事 市田喜芳「道派遣職員」
- ・税務会計課長兼会計係長・会計管理者（住民福祉課長補佐）小野寺寿勝
- ・住民福祉課長兼保健センター長兼そうべつ子どもセンター長（税務会計課長兼会計係長・会計管理者）阿部正一

■課長補佐人事

- ・総務課長補佐兼防災係長（総務課主幹兼防災係長）土門秀樹
- ・企画財政課長補佐（企画財政課主幹）鈴木雅文
- ・商工観光課長補佐兼商工観光係長（生涯学習課主幹兼社会教育係長）大内宏二
- ・生涯学習課長補佐兼社会教育係長（商工観光課長補佐兼商工観光係長）石塚季男

■主幹人事

- ・総務課主幹兼職員係長（総務課職員係長）坪田こまち
- ・企画財政課主幹（企画財政課主幹兼企画広報係長）武岡 忍
- ・住民福祉課主幹（住民福祉課長兼保健センター長兼そうべつ子どもセンター長）齊藤英俊
- ・産業振興課主幹兼資源エネルギー係長（産業振興課資源エネルギー係長）和田勝洋

■係長人事

- ・総務課総務係主査（総務課総務係）長友敏彦
- ・企画財政課企画広報係長（総務課付【西いぶり広域連合派遣】）加納 翼

■係人事

- ・住民福祉課（企画財政課企画広報係）藤川将司
- ・生涯学習課（住民福祉課住民係）北越美紀子

■新採用職員

- ・住民福祉課 中村好花
- ・建設課 高田青空

退職（3月31日付）

- ・（企画財政課企画広報係主査）加賀谷にれ
- ・（建設課上下水道係）種村 洋

INFORMATION

財務専門官募集

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格／

- ①平成3年4月2日～平成12年4月1生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1)大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)短大または高専を卒業した者及び令和4年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者

受験申込受付期間／

令和3年3月26日(金)9:00～4月7日(水)

※受信有効

申し込み方法／

申込みはインターネットにより行ってください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 第1次試験／令和3年6月6日(日)

【お問い合わせ先】

財務省北海道財務局人事課人事係
 (☎011-709-2311 (内線4252))

INFORMATION

自衛官募集

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
一般幹部候補生 (陸、海、空)	22歳以上26歳未満の者	令和3年3月1日(月) ～4月28日(水)	令和3年5月8日(土)
歯科、薬剤科 幹部候補生	専門の大卒の20歳以上 30歳未満の者		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	令和3年3月1日(月) ～5月11日(火)	令和3年5月21日(金) ～5月30日(日) ※いずれか1日
自衛官候補生		令和3年4月1日(木) ～5月21日(金)	令和3年5月28日(金) ～5月30日(日) ※いずれか1日
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)		

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

令和3年度の採用試験の概要は次のとおりです。

受験資格／

- ①平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間／

申込みはインターネットにより行ってください。
3月26日(金)9:00～4月7日(水) ※受信有効

申込専用アドレス／

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験スケジュール／

第1次試験：6月6日(日)

内容：基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）

第1次試験合格者発表日：6月29日(火) 9:00

第2次試験：7月5日(月)～7月16日(金)のうち指定する日

内容：人物試験及び身体検査

最終合格者発表日：8月17日(火)

【お問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当

(☎011-231-5011 内線2315)

又は 室蘭税務署総務課 (☎0143-22-4151)

西いぶり広域連合は
ツイッターで情報発信しています

詳しくは、右の二次元バーコードからツイッターの公式アカウントにアクセスしてご覧ください。

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合 (☎0143-59-0705)



広報 そうべつ

に広告を
掲載しませんか

町では、地域経済の活性化を図るため、広報に掲載する民間の企業や自営業の方などの広告を募集しています。詳細はホームページ、もしくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

企画財政課企画広報係 (☎0142-66-2121)

みんなの掲示板

かおりの教室

○アロマ体験会 ～眠気に負けないアロマ～

アロマの基本から活用法までお伝えします。
あなたが必要なかおりと意味もわかりますよ。

日時／4月16日(金) 10:00～11:30 先着4名

料金／500円

(快眠グッズ作りは、追加1500円)

○春のアロマクラフト体験会

ローズなど、好きな香りでスキンケアグッズを作成しましょう

日時／4月23日(金) 10:00～

内容／アロマ化粧水、アロマ美容液のセット

参加料金／お問い合わせください

受付締切／4月19日(月)

○共通

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖

対象／興味がある方はどなた様でも

(5才からご高齢の方まで)

【お申し込み・お問い合わせ先】

松浦まで (☎090-1522-7840)

Eメール：aromacosme2016@gmail.com

みんなの掲示板コーナーについて

町民の皆さんなどが主催する催し物のお知らせや会員募集等の掲載をご希望の方は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2121)

メール／kikaku@town.sobetsu.lg.jp

町営住宅入居者募集

公営住宅

入居資格：政令月収が158千円未満の方

※小学生以下のお子さんがある世帯や新婚世帯等は要件が緩和されますので、詳しくはお問い合わせください。

○壮瞥温泉団地

住所：壮瞥町字壮瞥温泉58番地1

建設年度：平成10年建設 4号棟

戸数、規格：2階 3LDK(75.60㎡) 1戸(世帯用)

月額家賃：収入によります(22,900～34,100円)

駐車場使用料：月額500円／台

敷金：家賃の3カ月分

全ての町営住宅に共通する事項

入居資格／

- (1)市町村民税等を滞納していない者
- (2)所得要件を満たす者
- (3)入居者及び同居者に暴力団員がいない者
- (4)町長が定める基準に該当する者

申込方法／

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類(完納証明、納税証明等)
- ・その他、必要な書類を求めることがあります。

申込期間／

令和3年4月1日(木)～15日(木)まで

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により、入居者を決定します。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 (☎0142-66-2121)

「メルトタワー21」排ガス(煙突)測定結果

「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められています。メルトタワー21の測定結果は、基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

2号炉	
測定日	測定結果(ナノグラム)
令和2年11月25日	0.009

(ナノグラムは10億分の1グラム)

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合 (☎0143-59-0705)

戸籍のまどから

(令和3年2月11日～令和3年3月10日)

■人のうごき

○お誕生おめでとう

まつもと しゅん 松本 舜くん 令和3年2月11日
【壮瞥温泉 羅 尉彰さん・実菜子さん】

おかざき れん 岡崎 蓮くん 令和3年2月24日
【弁景二 真琴さん・めぐみさん】

◆お悔やみ申し上げます

渡辺 ミヨさん(96才) 【しらかば】
及川 嘉男さん(95才) 【上久保内】
小松 道子さん(86才) 【橋口一】

■2月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,428人 (1)

男 1,146人 (4)

女 1,282人 (△3)

世帯数 1,300戸 (1)

※2月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ437日

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 0件 (0件)

死者 0名 (0名)

負傷 0名 (0名)

※2月末現在()は令和3年1月1日からの累計

東京オリンピック・パラリンピック フィンランドチーム応援隊員の募集について

壮瞥町は、友好都市ケミヤルヴィ市との交流を基にフィンランド共和国を相手国とする東京オリンピック・パラリンピックホストタウンに登録されました。ホストタウン事業を通じて、フィンランド共和国オリンピック参加選手の事前合宿受入や応援、交流事業の企画運営などを行う予定です。そこで、多くの町民に関わっていただき、町民一丸となってフィンランドチームを応援するため下記のとおり“応援隊員”を募集しますので、興味のある方はぜひ応募してください。



また、応援、交流の企画だけでなく、フィンランド語や文化を学ぶ講座等も予定しておりますので、ぜひ多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

○募集人数 10名程度（特に募集人数の上限はありません）

○募集期間 令和3年4月～7月15日まで

○募集対象 ①東京オリンピック・パラリンピックに興味関心のある方

②フィンランドチームやスタッフをお迎えし、おもてなししたい方

③フィンランドの文化などに興味関心のある方

④その他、ホストタウンに関する交流事業について興味関心のある方

○内 容 令和3年4月下旬から月1、2回程度開催する会議に参加し、フィンランドオリンピック委員会との交流事業の企画や情報発信等をお願いします。

その他、フィンランド語や文化について楽しく学び、ホストタウンを通じた国際交流活動を行う予定です。

○応 募 生涯学習課スポーツ振興係または地域おこし協力隊中岡（☎0142-66-2131）まで電話にてご連絡ください。

○そ の 他 ①応援隊はボランティア事業となるため、報酬や日当などの支給はありませんのでご承知おきください。

②その他、応援隊の応募に関してご不明な点などありましたら何でも結構ですので教育委員会（☎0142-66-2131）までご連絡ください。

壮瞥町女性団体連絡協議会様から 壮瞥小学校へ手作り雑巾の寄贈

3月8日(月)、壮瞥町女性団体連絡協議会（会長森近恭子さん）の皆様から、手作りの雑巾45枚を小学校の学校活動で活用できるようにと寄贈いただきました。

壮瞥町女性団体連絡協議会様、毎年ありがとうございます。大切に使用させていただきます。



令和3年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が着任、離任されましたのでご紹介いたします。

【着任された先生】“よろしくお願いします”

『壮瞥小学校』

教 頭	宮村 直人	先 生	(前：室蘭市立旭ヶ丘小学校)
教 諭	小田中栄人	先 生	(前：室蘭市立天神小学校)
教 諭	田所 美希	先 生	(前：洞爺湖町立虻田小学校)

『壮瞥中学校』

教 頭	村井 淳一	先 生	(前：伊達市立伊達中学校)
教 諭	輪島 隆史	先 生	(前：登別市立緑陽中学校)

『壮瞥高等学校』

教 諭	卓 幸隆	先 生	(前：北海道中標津高等学校)
教 諭	馬場 理士	先 生	(新採用)
家庭科講師	佐野日向子	先 生	(前：東北女子大学)
理科講師	八若 秀俊	先 生	(前：北海道留寿都高等学校)

【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』

教 頭	寒河江孝之	先 生	(赴：北斗市立上磯小学校)
教 諭	中田 宏	先 生	(赴：共和町立北辰小学校)
教 諭	赤川 美佳	先 生	(赴：洞爺湖町立虻田小学校)
教 諭	大野 道行	先 生	(退職)

『壮瞥中学校』

教 頭	佐藤 靖樹	先 生	(赴：洞爺湖町立洞爺中学校)
-----	-------	-----	----------------

『壮瞥高等学校』

教 諭	佐々木慧大	先 生	(赴：北海道浦川高等学校)
教 諭	鳴海 綾乃	先 生	(赴：北海道立伊達高等養護学校)
家庭科講師	八重樫伯佳	先 生	(退職)

夜空を見る集い通信

今年度の、「夜空を見る集い」の7月までの予定表をお知らせします。
みんなで美しい夜空を眺めましょう！

○5月26日(水) スーパームーン皆既月食の観測

○6月17日(木) 月面Xの観測

○7月 3日(土) 太陽観測・ペットボトルロケットを作って打ち上げよう！（日中に実施）

※上記は予定であり、都合により日程が変わる場合があります。

日程が近づきましたら、再度正式な日程をお知らせします。

夜空を見る集いに関する詳細は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先：壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係（☎0142-66-2131）

やまびこ図書室

2021. 4月

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

読んでみませんか？

最近のちょっとおすすめ
児童文学

子どもの読書週間
4/5～5/6

「赤毛のアン」や「風の又三郎」など、昔からの児童文学も安心して読めていいですが、最近の児童文学もちょっとのぞいてみませんか？

時代の世相を反映したおもしろい本がたくさん出ています。子どもたちはもちろん、大人にも読んでほしい本を展示します。どうぞ手に取って読んでみてください！

★図書分室のイベント★

★ほんの最新ニュース★

2021年本屋大賞が決定します！

全国の書店員が「いちばん！売りたい本」を選ぶ毎年恒例の本屋大賞。今年の受賞作は、4月14日に発表されます。どの本になるか、とても楽しみです！ちなみにノミネートされた以下の4冊は、やまびこ図書室にありますので、ぜひ借りにきてください♪



フィンランドのおはなし

期 日：令和3年4月15日(木)14:00～15:30

場 所：図書分室（旧壮警消防署）

参加費：無料

内 容：ムーミンの故郷でもある北欧の国、フィンランド。壮警町とは長年にわたり交流を続けており、深い絆があります。そんな素敵な国についてのお話を、地域おこし協力隊であり、フィンランドに2年間留学されていた中岡さんに聞いてみましょう。

※新型コロナウイルスの影響のため、中止になる可能性があります。

4月の展示

フィンランドの本

とっておきの
フィンランド

内山さつき/新谷麻佐子
まるでフィンランドの街をあちこち歩き回っているような気分になれる楽しい本です。豊富な写真でフィンランドのおすすめスポットや上品でおしゃれなお店を多く紹介しています。



ふだん着の
フィンランド

モニカ・ルーッコネン
フィンランドの人々は普段どのように過ごしているのでしょうか？素敵なお部屋の衣装や、とっておきの料理、そして履けばたちまちぽかぽかになる靴下の編み方等、非常に充実した内容の一冊です♪



ムーミンパパの
名言集

トーベ・ヤンソン
世界中で愛されているムーミン。その中でも、黒いシルクハットが特徴のムーミンパパの名言を集めた本です。時にはユーモアに溢れ、時には深い哲学がにじみ出る、彼の言葉に触れてみませんか？



わたしのオススメ本

タイトル「末ながく、お幸せに」

あさのあつこ

私のおすすめの本は、あさのあつこさんの『末ながく、お幸せに』です。あさのあつこさんの本は今まで『バッテリー』、『ランナー』、『ラスト・イニング』など青春の中の色々なわくわくした気持ちや、仲間との絆の話などが好きで読んでいましたが、この本は大人側の色々な立場で描かれた内容であり、親子でも、職場や友人同士でも、色々な感じ方や思いがあるものだなあと感じさせる、いつもと違ったテイストの一冊でした。一人一人にスポットをあてた内容なので、とても読みやすい本だと思います。

（オススメ者：匿名希望さん）

親子で読んでみてはいかがでしょうか？



この本は
やまびこ図書室
にあります！



ぴよちゃんカード修了記念!!

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなります。小学校に就学した方で、ぴよちゃんカードしかお持ちでない方は、新しい図書カードを作成しますので、ぴよちゃんカードを持って、図書室にお越しください。

また、ぴよちゃんカード卒業記念として、記念品をプレゼントします。

プレゼントあるヨ!



新着図書リスト
(一部抽出)

「一般書」

『ここで釣れる北海道の港全ガイド』『人生は七転び八起き』『ルパンの娘』『老いの整理学』『幸せな習慣』『ベニシアと正 人生の秋に』『「長生き」に負けない生き方』『日々雑誌記』『99%が後悔でも』『ミスト』『ハゴロモ』『けものが街にやってくる』『新型コロナからいのちをまもれ!』『家族卒業したら罪ですか?』『スマホ脳』『こどもホスピスの奇跡』『今度生まれたら』『土に贖う』『喫茶とインテリアII』『「毒親」の正体』『ききりんご紀行』『力尽き筋トレ』『銀の夜』『ねえ、委員長』『これからの男の子たちへ』『残穢』『JR上野駅公園口』『ヒロシのソロキャンプ』『イザベラ・バード「日本奥地紀行」を歩く』『志麻さんのプレミアムな作りおき』『女と男の品格』『猫脳がわかる』『カレーの世界史』『「お迎え」体験』『戦艦大和完全ガイド』『戦艦大和と一万二百個の握り飯』

「児童図書」

『ひとしずくの水』『おどろき！世界のへんてこな虫』『ぴよんぴよんぐんぐん とぶすむおもちゃ』『めくって学べるきかいのしくみ図鑑』『あしたのことは』『じつは食べられるいきもの事典』

「幼児図書」

『カカ・ムラドーナカムラのおじさん』『すごい虫ずかん くさむらのむこうには』『くちばし どれが一番りっぱ?』『ごはん山』『みんなのおすし』『ばんそうこうください』『くらやみきんしの国』『どこちゃん』『猫の恩返し』『借りぐらしのアリエッティ』

(注) 上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。



滝の川

壮警駐在所
☎66-2110
久保内駐在所
☎65-2374

春の全国交通安全運動



(1) 運動期間

4月6日(火)～4月15日(木)の10日間

(2) 交通事故防止のポイント

○通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！

大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者全体のうち、高齢者が半数近くを占めています。思いやりのある安全運転を心がけましょう。

○シートベルトは命綱！

全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

○路面状況に注意！

4月に入っても、主に夜間から早朝にかけて、路面が凍結することがあります。

湖畔沿いや上久保内から北湯沢間などの滑りやすい道を運転する際には、路面の状況に気をつけましょう。



不法焼却はやめましょう

例年、雪解け後のこの時期に、ゴミ焼却に関する通報が寄せられます。

家庭や事業所から出たゴミを焼却すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、懲役や罰金の処分を科せられる場合があります。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易焼却炉等での焼却も、法律違反となります。

ゴミは焼却することなく、ごみステーションに出すなど、適正に処分してください。



山菜採りによる事故の防止

山菜採りによる行方不明の発生が後を絶たず、昨年5月にも、壮警と大滝の境界付近で、山菜採りに山林に入った男性が行方不明になる事案がありました。

(山菜採りを行う際の留意事項)

- ・家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
- ・単独での入山を避ける。
- ・服装は目立つ色にする。
- ・携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携帯する。
- ・迷ったときは落ち着いて行動する。



北海道警察官募集中！

現在、警察官採用試験の申込みを受付中です。

受付期間は、4月2日まで！

関心のある方は、駐在所から申込書をお持ちしてご説明いたしますので、ご連絡ください。

試験の日程等の詳細は、北海道警察のホームページに掲載されています。

君を待っている！



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

こちら消防です ダイヤル 119番

4月号の広報テーマ「林野火災の防止」

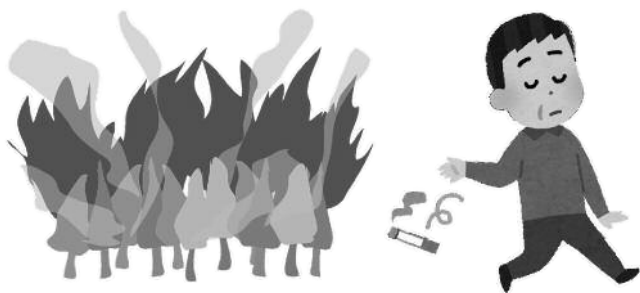
西胆振行政事務組合

火の取り扱いには十分ご注意ください

春先は特に空気が乾燥しており、農地等の枯草焼きから一気に燃え広がるなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、野火や山火事の発生が多い時季ですので火の取り扱いには十分に注意しましょう。枯草焼きなどを行う場合は、下記事項を守りましょう。

- 1 必ず消火の準備をしてから行う。
- 2 風の強い日には行わない。
- 3 空気が乾燥している日が続いている時は行わない。
- 4 一度に数箇所火を着けない。
- 5 火をつけた後はその場を離れない。
- 6 焼却後は火が完全に消えているか、十分確認する。

ゴミ焼きや枯草焼きが原因で延焼拡大した火災が春先（4月頃）に集中して発生しています。枯草焼きなどから発生する火災の多くは一人一人の注意で防ぐことができます。



火入れの前に届出をしてください

農地での枯草焼きや田畑の畦焼き等を行う場合は、消防へ『火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為』の届出が必要です。※軽微なものは電話連絡で可能な場合があります。※ご不明点がありましたら、消防までお問い合わせください。

西胆振行政事務組合伊達消防署壮警支署
(☎0142-66-2119)

春の火災予防運動が始まります

4月20日(火)から4月30日(金)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を目的として毎年この時季に実施するものです。

また、4月20日(火)から4月24日(土)の5日間を火災予防運動強化期間と定め、夜8時に20秒間「火災予防の呼びかけ」を目的とし、サイレンを吹鳴します。



水利除雪についてのお礼

町民の皆さまにおかれましては、ご多忙の中消火栓周辺の除雪作業にご協力をいただき誠にありがとうございました。職員一同感謝申し上げます。今後とも消防業務に対しまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



2月分 壮警支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数	33件	(累計 67件)
火災件数	0件	(累計 0件)

() 内は令和3年1月1日からの累計

“その火事を 防ぐあなたに 金メダル”

保健センターだより
保健センター
☎66-2340

すまいる

結核・肺がん検診のお知らせ

がん検診の中でも、結核・肺がん検診は20歳以上の町民どなたでも無料で受診可能です。

検診内容は、胸部X線撮影（レントゲン撮影）をします。必要時、^{かくたん}喀痰検査も実施できます。

検診日	検診会場	受付時間（15分刻み）
5月19日(水)	保健センター	・午前10時③④ ・午前11時①②③④
	農村環境改善センター	・午後2時①②③④ ・午後3時①②③④
	保健センター	・午後5時①②③④ ・午後6時①②③④ ・午後7時①②
5月20日(木)	農村環境改善センター	・午前9時①②③④ ・午前10時①②③④ ・午前11時①②③④
	保健センター	・午後2時①②③④ ・午後3時①②③④ ・午後4時①②③④

①00分
②15分
③30分
④45分

※各時間帯9名
ずつ受付

※注意事項※

- ・喀痰検査実施の場合は、検査料1,000円がかかります。
- ・呼吸器科受診中の方は、検診を受診できません。
- ・妊娠中の方及び妊娠している可能性のある方は受診をお避けください。
- ・問診票は必要事項をご記入の上、受診してください。

●検診は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り実施します。

●今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止になることもありますのでご了承ください。

【検診のお申し込み方法】

①検診の受診日時を決めてください。予約状況により、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。

5月 日 午前・午後 時 分 ※メモとして
ご活用ください。

②予約する。

【お申し込み先】壮瞥町保健センター健康づくり係まで

☎0142-66-2340

締め切り5月7日(金)



月の予定
(祝・年末年始は除く)

■健康相談日（月～金 9:00～17:00）

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放（月～金 9:00～17:00）

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付（月～金 9:00～17:00）

事前にご連絡の上、お越しください。



まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 図書分室開放日 13:00~16:00	2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	3
4	5	6 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	7 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 壮瞥小学校入学式※ 10:00~ 壮瞥中学校入学式※ 13:30~ ※新型コロナウイルス 感染症対策のため保 護者のみの参観とな っておりますのでご 了承願います。	8 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 p32 図書分室開放日 13:00~16:00	9 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 壮瞥高校入学式※ 9:30~ ※新型コロナウイルス 感染症対策のため保 護者のみの参観とな っておりますのでご 了承願います。	10
		資源ごみ(古紙類)回収日	資源ごみ(容器類)回収日			
11	12	13 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	14 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	15 図書分室開放日 13:00~16:00	16 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	17
			資源ごみ(容器類)回収日			
18	19	20 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23 胃・大腸・肺がん検診 保健センター p18	21 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 胃・大腸・肺がん検診 農村環境改善センター p18	22 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 p32 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30 ※午前のみ 図書分室開放日 13:00~16:00	23 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	24
		資源ごみ(古紙類)回収日	資源ごみ(容器類)回収日			燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
25	26	27 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	28 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	29 昭和の日	30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 p23	5/1
			資源ごみ(容器類)回収日			

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・大型ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	24日	月・木曜日	ダンボール・雑誌・新聞紙・生きびん・布類・紙バック 6日 20日	空き缶類・ペットボトル・カレットビン(茶色・無色・その他) 7日 14日 21日 28日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝の町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		